

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第4回）-議事要旨

日時：平成25年7月26日（金曜日）12時～13時30分

場所：経済産業省本館地下2階 講堂

出席者

安念委員長、梶川委員、辰巳委員、永田委員、八田委員、松村委員、南委員

オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野事務局長

北海道消費者協会 木谷専務理事

消費者庁 長谷川消費生活情報課長

説明者

北海道電力株式会社 酒井取締役副社長

主な意見

人員計画・人件費について

- 北海道電力が10社平均より1人あたりの販売電力量が低い水準にあることについて議論を重ねた結果、北海道電力は地域特性上、一契約あたりの販売電力量が少ない等の事情や1人あたりの自社発電電力量及び1人あたりの流通設備数等が全国平均と遜色ないことを考慮し、結論を出した。
- 北海道電力の社員の年金資産の運用については、期待運用収益率が申請原価上、0%と設定されていることについて、料金原価に算入しなくてもいいのかという点が議論となり、料金原価上、2%で設定することが妥当という結論になった。
- 年金資産の運用に係る会計処理と料金算定上の整合性をどのように考えていくかは今後の課題と考えられる。
- 人件費の査定について、全ての委員が納得したわけではない。自社に有利な指標を持ち出せばもちろん平均を上回ることになる。今後、卸電力取引所の活用によって人員が必要となるという整理で、無理矢理納得したところであり、この卸電力取引所の査定がなければ、納得しなかった。

事業報酬率について

- 事業報酬率については、 β 値の採録期間をどれくらいにするかという議論があったものの、他電力会社を参考に判断した。

設備投資関連費用について

- 設備投資関連費用では、核燃料資産について、原子力発電所の稼働状況などに鑑みると、過剰に算定されていたことから、議論を行い、削減という結論を出している。

修繕費について

- 修繕費については、前回改定時以降に泊原子力発電所3号機が運転開始していることを踏まえ、他電力会社とは異なり電源別に深掘りを行った。様々な変化のある中で査定方法の整理を行い、電力会社毎に適正な査定を行う形が定着してきている。

情報システム関連費用について

- ・ 情報システム関連費用については、値上げを行う状況であることを踏まえ、緊急性を考慮した上で査定を行った。

燃料費について

- ・ 燃料調達については、今後、長期的に見てどのように考えていくかが課題となる。電力会社には、今回の査定や過去の判断にとらわれることなく、将来のことを考えていただきたい。

普及開発関係費について

- ・ 普及開発関係費などは、消費者にとっても身近な費目。スマートメーターは、消費者にとって役に立つものであり、コスト負担はやむを得ない。有効に活用できるよう普及させていただきたいが、他方、普及開発関係費が大きかったため、しっかりと査定させていただいた。消費者にはしっかりと説明してほしい一方で、その説明に過剰な費用をかけないよう、バランスをとってほしい。

購入・販売電力料について

- ・ 卸電力取引所の活用については、大きく査定を行った。電力システム改革があるため流動的ではあるが、買い入れに係る効率化や先渡し市場での販売などを原価に織り込んでいない部分などはあまりに過小だった。他方、過大な部分もあるなど、全体的に粗い設定となっていたことから、今後はより精査して原価を算定すべき。

その他

- ・ 各費目の査定に関しては、力及ぶ限り最大限行い、最後の最後まで議論を行ったものもあった。今回の査定を電力会社は厳しすぎると言い、消費者は査定が足りないと言うかもしれないが、各委員とも精力的に議論を行った結果であることをご理解いただきたい。
- ・ 調達価格の削減については、他電力会社に比べて非効率な部分もあったが、他方、効率的な部分もあり、横並びで判断した。電力会社からすると「委員会では効率化に努力していることは認めず、非効率なことは査定する」と思われるかもしれないが、そうではなく、効率化努力を行っているからこそその査定だとうご理解いただきたい。

委員からのコメント

- ・ 料金査定は、電力会社と消費者どちらにも納得いただけないということを実感した。査定では、発生が予測されるコストと独占商品を購入することに納得いくコストとの関係をどのように考えるかが一つの課題だった。民間企業であれば、株主のガバナンスを受けるが、規制された独占企業については、販売価格からのガバナンスを委員と行政庁とが協力しながらやっていくことが必要だと思う。このガバナンスについて、どう考えるかは今後の課題ではないか。
- ・ 過去の設備投資について、会計的に防ぎようのないコストをどう考えるのか整理する必要がある。卸電力取引所を活用すると、会計制度が広域に及ぶことになる。過去の設備投資について、誰が責任を負うのかというのは、今後の電力システム改革も踏まえた長期的な課題ではないか。
- ・ これまで電気料金の内容を存じなかったので、委員会を通してよく理解できた。消費者は電気料金の内容に関心をもたないといけない。
- ・ 今回の申請は、あくまで想定に基づいたものであり、このとおりに行かないこともあると思う。また、経営効率化10%を目標としていても、15%の効率化が可能であれば、努力していただきたい。「査定方針案で10%と示されたから10%でいい」という考え方は適切ではなく、今後、実績を見ることは重要。
- ・ 消費者からは、情報公開についてどう考えるかという意見が多い。基本的に原価算定期間については、経営効率化計画などによって公表されることとしているが、各項目の網羅性や客観性をどのように消費者が読み取るのかということは制度としてまだ成熟していないと感じている。定性的な説明ではなく、定量的な説明をどう行っていくかが課題。客観性などの担保を事後評価のプロセスにどう入れていくかは、客観性・透明性向上のためにも検討しなくてはならない。
- ・ 今回の査定において、これまでなかった議論を行ったことで、応用できる基準が出てくるなど、今後に繋がる資産が得られた。電力会社も、今回の査定を踏まえ、日々考えながら行動することができる。一方で、電気料金の現行システム自体に様々な課題があることがわかり、これを機に料金査定の方法自体を考え直すきっかけになったのではないか。
- ・ 審査とは関係がないため、言及は控えていたが、原子力発電所について、再稼働ができないと判断されたときに電力会社はどうするのか。電気料金で賄うことはないとは私は考えており、原子力発電を推進してきた国にも責任はあることから、税金などによって原子力発電所を買い取るなどすべきではないか。様々なエネルギーがある中で、電力料金だけを上げることには異論がある。国の買い取りが難しいようであれば、燃料一般に負担させ、薄く広くカバーするなど行えば非効率性はあまりない。保険料も不十分であり、事故に対する保険料を事前に払い、国が面倒をみるなどすべき。原子力発電所を保有していない沖縄電力が、他電力会社より20～30%高い料金ということを踏まえると、原子力発電に頼らずとも、この水準に落ち着くことが想定される。また、ピーク時の需給調整契約などを活用して不要な電力をなくすことは重要であり、現行制度のままでもできる。希望としては、将来の査定の一つの基準にしてもいいと思う。

- 今後、電力会社からの値上げ申請が万が一あったときのために発言すると、今回の卸電力取引所の精査は、予備率が高かったことやピークの時期がずれていたことなどから、四国電力と北海道電力のみについて行ったが、予想以上の効果があった。このことは、一見して問題ない費目でも、精査すると大きな乖離があり得ることを示唆している。今後、万が一、申請があったときには予備力などに関わらず、念のため、売り買い両方を精査することが必要なのではないかと。また、「関西電力や九州電力、東北電力では行わなかったではないか」という意見があると思うが、これは今回認識したことなので、次回以降、改善して行なうべきということ。
- 人件費について、多くの委員が今回の査定に納得したことは重く受け止めるべき。逆に言うと、今までの査定はラフすぎたのかもしれない。小規模の電力会社の人員には負荷がかかって当然で大規模の電力会社は何も補正しないで生産性の水準が高いとすることはいい加減であり、それでは大規模の会社と小規模の会社を比べても意味がないことになる。例えば、中部電力から値上げ申請があっても、10社平均ではなく、関西電力など規模の近い電力会社と比べて査定する必要がある。また、平均には出向者の多い四国電力や、賠償及び廃炉対応を抱える東京電力などの特殊要因は除いて考えるべき。
- 事業報酬率に係るβ値の採録期間については、2年程度を採るべきとしており、震災後から査定方針案取りまとめ日までの2年数ヶ月としたが、例えば、今後、2年11ヶ月の申請があったら、恣意的な運用にならないように、排除すべき。2年6ヶ月までなら四捨五入して2年程度と読めるかもしれない。委員も少しずつ様々なことを学び、遅く申請した電力会社が不利になることがあってはいけませんが、精査できるところは精査すべき。逆に先行電力会社が説得力のある資料を提出して、認められることで突破口ができることもあるので、不利ではないことをご納得いただきたい。
- 情報システム関連費用について、かなり査定したが、妥当な判断だと考えている。また、査定過程で、「電力システム改革があっても大幅なコストはなく、対応できる」と言っていたことは、今後のことを考えると大きな収穫だと感じている。
- 電気料金について、ある程度のことは理解しているつもりでいたが、新たに勉強することがあった。北海道電力の値上げ審査については、公聴会にも出席させていただき、夏がピークでない電力会社であること、オール電化の負担が大きいこと等について意見が出ていたことなど、深く受け止めた。原子力発電への不安はどこの公聴会でも聞かれたが、電気料金負担との関係は改めて今後考えていかなければいけない。
- 総括原価方式について、全体として雑駁なのは否めない。電力会社にとっては、査定が厳しいと思われるかもしれないが、民間企業はもっと厳しく、リストラなど求められる。こういったことを認識した上で、この査定を受け入れていただきたい。

オブザーバーからのコメント

- 泊原子力発電所の再稼働について、今般の認可申請によると、「1、2、3号機の順」での再稼働を見込んでいるが、原子力規制委員会の安全審査では「3号機優先」としている。更に1、2号機の安全審査は、申請内容に不備があり、審査が遅れるとの報道もあり、これらのことは申請内容の信憑性そのものに関わるものだと考えている。上述について、北海道電力はどう考えており、経済産業省はどう受け止めているのか。
 - 認可申請では1、2、3号機の順での再稼働を仮定して、原価算入しているが、これは再稼働の時期に見通しがない4月の段階において仮定したもの。7月に原子力発電所の新規制基準が施行となり、蒸気発生器の数が他電力会社の再稼働申請した原子力発電所と同様であることなどから、3号機を優先したところ。安全審査については、申請内容を精査し、しっかりと対応していきたい。（北海道電力）
 - 認可申請にある原子力発電所の再稼働については、1、2、3号機の順で仮定されているものの、基準施行などにより変更することはあり得る。再稼働については、まだ何も決まっていないので、現時点で申請内容を修正するほどではないと考えている。仮に原子力発電所がこの仮定よりも早く稼働することがあれば、原価が下がることにより、電力会社も値下げを考えることとなる。値下げが検討されなければ、経済産業省としても適切な処置を行う。（事務局）
- 査定については、理解できていない部分もあるが、北海道は第一次産業の地域であり、寒冷地であるなど、他地域とは異なる。エネルギーについて、地域の人のために一緒に考え、言うべきことは言っていかなければいけない。
- 値上げ申請内容について、委員会での議論を通して少しでも消費者の考えに近づいたと思っている。牛乳などの生活品に係る値上げは、購入先の変更や代替品の購入などにより、生活防衛できるが、電気はなくてはならないため、電気料金のあり方は消費者からすると重要。一方で、料金は複雑でわからないところを委員会で説明いただいたが、まだ一般消費者には不透明だと思う。震災を通して電力のあり方は変わっていかなければならない。国民の声では、「経営努力が足りない」など、消費者が電力会社に対して思っていることが、正直に出ている。エネルギー政策の方針について真摯に受け止め、どのような努力をするとういう責任を果たせるのかを考えていきたい。
- 消費者庁のチェックポイントについて、査定方針案で示していただいた。内容については、これからしっかりと確認するが、審査の透明性や電力会社の具体的なスケジュールなどは、他の公共料金についても参考になるかと思う。

電力会社からのコメント

- この度は認可申請に係る査定について、委員やオブザーバー、事務局の方々に厚くお礼申し上げる。お忙しい中、4月の申請から3ヶ月、合計8回にわたり審査いただき、査定方針案をとりまとめていただいたことに感謝したい。当社は経営環境の異なる中、経営努力で他社並みの電気料金を実現してきた。今回の値上げについて、負担をお願いする消費者の方々、他社並みの料金達成のために頑張ってきた社員には申し訳ないと思っている。査定方針案を精読し、当該内容を反映できるよう、知恵を絞りたい。値上げの理由については、公聴会や国民の声など、様々な場で分かりづらいついのご指摘を受けているので、今後とも説明責任を果たしていきたい。（北海道電力）

以上

電気料金審査専門小委員会の開催状況

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485

最終更新日：2013年8月8日